児童の保健室利用の実態とその課題解決に向けた効果的な実践についての研究

学校保健サブプログラム

津谷　万柚子

【指導教員】　齋藤千景　七木田文彦　戸部秀之
【キーワード】養護教諭　保健室利用　児童　イメージ　保健室経営

1　背景

学校生活、家庭環境、刻一刻と変化する社会情勢の中で生まれる子どもたちの心身に関する悩みは多様である。このような状況の中で年々養護教諭に求められる役割も多様化してきており、より質の高い健康教育や保健室経営が期待されている。これまで多くの研究者が様々な視点から児童生徒の持つ養護教諭イメージや保健室観を調査しており、より良い養護教諭像、保健室経営の実現が目指されてきた背景がある。先行研究では、児童生徒の学年、性別、校種ごとの保健室利用の差などの様々な要因によって保健室の利用状況に差が生まれることが明らかとなっている。よって本研究では保健室を多数利用している児童に加え、普段保健室を利用しない児童にも焦点を当て、児童の持つ保健室イメージを調査する。そこから得られた実態を基に保健室利用に関する課題を抽出し、全ての児童が必要だと感じた際に利用しやすいようなよりよい保健室経営の実現に向けた手立てを実践を交えて考察することを目的とする。

[研究Ⅰ:保健室利用の実態調査]

2　方法

2-1-1　調査参加者及び時期

1)インタビュー調査

保健室をほとんど利用しない児童16名(以下保健室利用少数群とする)と保健室を多数利用している児童7名(以下保健室利用多数群とする)を対象にインタビュー調査と個別のインタビューを実施した。具体的には、A小学校の保健室利用少数群計11名に対し、令和4年11月10日に5名、令和4年11月11日に3名、令和4年11月17日に3名、休み時間を活用し、各1回20分程度のグループ・フォーカス・インタビューを行った。また保健室来室者のうち、令和4年10月14日～11月18日の期間で保健室利用少数群5名に対し、来室時に状況を見ながら簡易的ではあるが同様の質問をし、話を聞いた。またA小学校の保健室利用多数群に対し、令和4年11月18日に3名に、休み時間を活用し、各1回20分程度のグループ・フォーカス・インタビューを行った。加えて令和4年10月14日～11月18日の期間で保健室来室者のうちの保健室利用多数群4名に対し、来室時に状況を見ながら同様の質問をし、話を聞いた。本研究でグループ・フォーカス・インタビューを選択した理由は、複数人でインタビューを行うことの効果として、話し合いを通じ、調査対象者としてのお互いの思考に刺激を与え合うことで、より多様な意見を得られることが可能だからである。また個別のインタビューだけでは得られない意見もあるため、2種類のインタビュー方法を併用して行うこととした。

2)アンケート調査

保健室利用のイメージに関するアンケートは、A小学校4年生2クラス63名を対象に行った。令和5年11月30日4、5時間目の授業時間で、Microsoft のFormsを使ってアンケートを実施した。

2-1-2　調査内容

1)インタビュー調査

属性に関する質問は両グループに必ず聞いた。保健室イメージに関する質問は保健室利用多数群、保健室利用少数群のそれぞれに合わせた項目を事前に用意した。さらにインタビュー時に得られた児童の反応や答えに応じた質問を加えた。

2)アンケート調査

調査内容は蒲池ら(2012)、中道ら(2018)の研究を参考に原案を作成した後、指導教員、A小学校養護教諭2人と内容を精査した。質問項目のうち、1.性別は3件法、2.保健室に行く回数は4件法、3.保健室はいつでも利用してよい、4.保健室は誰でもいってよい、5.困ったり、悩んだりした時に保健室を利用する、6.保健室へ行くことは恥ずかしい、7.保健室へ行くことを遠慮する、8.授業中、保健室へ行くと周りからサボっていると思われそうで心配である、は「はい」「いいえ」の2件法とした。また全ての項目について必須回答とした。

2-1-3　分析方法

1)インタビュー調査

分析にあたっては、児童によって語られた内容から保健室イメージに関する内容をコードとして抽出した。インタビュー時の文脈を損なわないように言葉を捕捉しながら、それぞれコード化を行った。その後KJ法により類似のコードをまとめてカテゴリー化を行った。さらに少数群、多数群別にカテゴリーを保健室に求めていることを整理した。また保健室に行かない理由においては、研究の目的に沿うため保健室利用少数群のインタビュー内容を主軸にした。尚、研究の信憑性を高めるためにカテゴリーの命名を行うにあたり、指導教員と共に繰り返し検討した。

2)アンケート調査

アンケート調査の結果は、記述統計としてExcel(vesion16.55)を用いて分析を行った。性別、保健室に行く回数と、3.保健室はいつでも利用してよい、4.保健室は誰でもいってよい、5.困ったり、悩んだりした時に保健室を利用する、6.保健室へ行くことは恥ずかしい、7.保健室へ行くことを遠慮する、8.授業中、保健室へ行くと周りからサボっていると思われそうで心配である、の関連を明らかにするためにプログラム(クロス集計・カイ二乗検

定)ver.4 を使用してクロス集計(χ²検定)を行った。その際、「よく行く」、「ときどき行く」と答えた児童を「利用多数群」、「あまり行かない」、「まったく行かない」と答えた児童を「利用少数群」の2群にわけて、分析を行った。

3　結果

3-1-1　インタビュー調査

調査対象者23名のすべてのインタビュー内容から、保健室イメージについて語られた内容をコード化して抽出した。それらを「保健室に求めていること」と「保健室に行かない理由」の2つの観点で整理したところ、21のカテゴリーが構成された。文中の記号の意味は、【　　】がカテゴリー名、『　　』がコードとする。

1)調査対象者の属性及び来室理由

調査対象者のうち、保健室利用多数群の学年は小学4年生が1人(14%)、小学6年生が6人(86%)、性別は男子児童が1人(14%)、女子児童が6人(86%)であった。主な来室理由は怪我、体調不良、保健委員会の仕事、養護教諭のサポート、授業に飽きて来室、遊びに来る、保健室登校が主であった。一方、保健室利用少数群の学年は小学1年生が1人(6%)、小学2年生が2人(13%)、小学3年生が2人(13%)、小学5年生が8人(50%)、小学6年生が3人(19%)、性別は男子児童が8人(50%)、女子児童が8人(50%)であった。主な来室理由は、怪我、体調不良、養護教諭と会話、友達の付き添い、石鹸・トイレットペーパー補充、保健委員会の仕事が主であった。

2)保健室に求めていること

保健室に求めていることにおいて、保健室多数利用群は【安心感】【清潔感】【静かさ】【室内の明るさ】【賑やかさ】【休める場所】【養護教諭の優しさ】【養護教諭の親しみやすさ】という8のカテゴリーで構成された。(表1参照)

表1　保健室利用多数群が保健室に求めていること

カテゴリー	主なコード
賑やかさ	・うるさい人来たら賑やか ・動物園並(に騒がしい)だけど楽しい、病人いたら静かにするけど ・せまいから賑やか ・賑やかなのが好き ・(保健室は)静かだと思ってたら、賑やかだった ・賑やかな場所 ・静かな方が好きだけど、賑やかでも大丈夫 ・前はアレルギーの関係で寝てることが多かったけど、今は(養護教諭や友達と)おしゃべりしたいから来ている
休める場所	・家では習い事しかないから、学校で休める場所ほしい、息抜きできるとこほしい ・ゆっくり寝たい、ベットがあるから ・ソファ好き(2)
養護教諭の親しみやすさ	・先生がうるさい人を注意してて面白い ・養護教諭が話しやすい

一方、保健室利用少数群は【安心感】【清潔感】【静かさ】【室内の明るさ】【手当】【相談する場所】【養護教諭の優しさ】【養護教諭への信頼】という8のカテゴリーで構成された。(表2参照)

表2　保健室利用少数群が保健室に求めていること

カテゴリー	主なコード
手当	・怪我した時のお薬、大きいベットがある、大きい椅子もある ・大きい絆創膏、大きいベットとか家には無いものがあってすごい
相談する場所	・悩み相談したい ・困った時に相談にのってくれるところ ・ストレス溜まった時に話を聞いてくれるから、周りで(相談に)行ってる人もたまにいるという認識
養護教諭への信頼	・ 保健室の先生は信用できる ・(養護教諭に相談すると)他の人にバレないし、担任の先生だとそのまま保護者に伝わる可能性あるから

3)保健室に行かない理由

保健室に行かない理由は、【自己管理能力の形成】【養護教諭への遠慮】【場所的な遠さ】【来室への負のイメージ】、【過去の対応への苦手意識】の5のカテゴリーで構成された。(表3参照)

表3　保健室利用少数群の保健室に行かない理由

カテゴリー	主なコード
自己管理能力の形成	・(怪我の状態を見て)自分で大丈夫かなって思ったから ・自分でも大丈夫かなって思ったし、絆創膏するから治るのが遅くなるからいいや、もし(痛みに)耐えきれなかったら(絆創膏を保健室に)貰いに行った
養護教諭への遠慮	・たいした怪我じゃないから行ったら迷惑かなという気持ち ・悩み相談はしない 自分で抱えるタイプ ・自分の悩みを話すことで迷惑かけちゃダメだと思う ・相手を困らせるんじゃないかと思って辛くてもいいたくない
場所的な遠さ	・(自分の)教室が 3 階にあって遠いから行きにくい
来室への負のイメージ	・恥ずかしい、そんなことで行くの？！と思われたくない ・しょうもない小さい切り傷、刺傷、少し擦っただけで行くとさぼってるのかと思われちゃうのがいや ・出来るだけ授業中は行かないようにしてる
過去の対応への苦手意識	・いつも消毒されるから痛いイメージ ・消毒嫌 ・痛いので消毒されないように祈っている

	・転んで肩痛かったけど、保冷材で授業中ずっと抑えてるのいや

3-1-2　アンケート調査

1)　記述統計より

(1)性別

4 年生 2 クラス 63 名のうち、男子が 29 人(46.0%)、女子が 34 人(54.0%)、答えないが 0 人(0.0%)であった。

(2)保健室に行く回数

保健室に行く回数では、よく行くが 6 人(9.5%)、ときどき行くが 14 人(22.2%)、あまり行かないが 30 人(47.6%)、まったく行かないが 13 人(20.6%)であった。

(3)保健室はいつでも利用してよい

保健室をいつでも利用してよいについて、はいが 45 人(71.4%)、いいえが 18 人(28.6%)であった。

(4)保健室は誰でも行ってよい

保健室は誰でも行ってよいについて、はいが 58 人(92.1%)、いいえが 5 人(7.9%)であった。

(5)困ったり、悩んだりした時に保健室を利用する

困ったり、悩んだりした時に保健室を利用するについて、はいが 35 人(55.6%)、いいえが 28 人(44.4%)であった。

(6)保健室へ行くことは恥ずかしい

保健室へ行くことは恥ずかしいについて、はいが 11 人(17.5%)、いいえが 52 人(82.5%)であった。

(7)保健室へ行くことを遠慮する

保健室へ行くことを遠慮するについて、はいが 27 人(42.9%)、いいえが 36 人(57.1%)であった。

(8)授業中、保健室へ行くと周りからサボっていると思われそうで心配である

授業中、保健室へ行くと周りからサボっていると思われそうで心配であるについて、はいが 21 人(33.3%)、42 人(66.7%)であった。

2)性別との関連項目

性別によって、保健室の来室に対するイメージに偏りがあるかを確かめるためにχ^2検定を行った。その結果、2 つの項目で有意な関連が見られた。

保健室は誰でも行ってよい場所という認識について$\chi^2(1)=6.4$、$p<0.05$ であり、有意な関連が見られた。つまり、男子児童より女子児童の方が保健室は誰でも行ってよい場所であると認識している割合が多いことがわかった。授業中に保健室へ行くとまわりからサボっていると思われそうで心配であると認識を持っているかについて、$\chi^2(1)=6.3$、$p<0.05$ であり、有意な関連が見られた。つまり、男子児童より女子児童の方が授業中に保健室へ行く際は周囲の目を気にしている傾向があるとわかった。

3)保健室へ行く回数との関連項目

普段保健室を利用している頻度によって、保健室の来室に対するイメージに偏りがあるかを確かめるためにχ^2検定を行った。その結果、有意な関連が見られる項目はなかった。

4. 考察

本研究の目的の 1 つ目は保健室を多数利用している児童と普段保健室を利用しない児童の現在持っている保健室イメージを調査すること、2 つ目は調査で得られた実態を基に保健室利用に関する課題を抽出し、よりよい保健室経営の実現に向けた手立てを考察することである。

4-1　インタビュー調査の結果から

保健室に求めていることにおいて、保健室利用多数群、保健室利用少数群のどちらにも共通して、【安心感】【清潔感】【静かさ】【室内の明るさ】【養護教諭の優しさ】の 5 のカテゴリーが抽出された。以上の結果から、利用の頻度にかかわらず、児童は来室によって得られる居心地の良い環境を保健室に求めていることが示唆された。

保健室に求めていることの利用多数群と利用少数群で異なった項目として、利用多数群では【賑やかさ】【休める場所】【養護教諭の親しみやすさ】の 3、利用少数群では【手当】【相談する場所】【養護教諭への信頼】の 3 のカテゴリーが抽出された。【賑やかさ】において『(保健室は)静かだと思ってたら、賑やかだった』とあり、何度か来室することによって保健室の新たな側面を発見しやすくなり、このような積み重ねが保健室の利用しやすいイメージとして児童の中に形づくられていくのではないかと考えられる。利用多数群では友人との交流を楽しめるような賑やかさを利点とする児童が多かったが、同群には【静かさ】を求める児童も一定数いることから、児童の個々のニーズを考慮した保健室経営を行っていくことが重要であると推察される。また保健室の多数利用は児童が自分の置かれている状況に適した利用目的を見つけられると同時に、利用機会の選択の幅を広げられるのではないかと考えられる。久野ら(2012)は救急処置以外での保健室利用経験があるほど、養護教諭に対して信頼感や安心感を持ち、共感や助言、傾聴してもらったと感じていたのではないかと推察している。保健室も同様に怪我や体調不良以外での利用経験の増加によって、児童が自身に合った利用目的を見つけられることに繋がり、より身近な場所になると考えられる。

一方、保健室の一般的な機能としての【手当】のカテゴリーは利用少数群でのみ抽出されたことから、利用少数群は利用多数群よりもけがや体調不良での来室が主であることが示唆された。【相談する場所】では『ストレス溜まった時に話を聞いてくれるから、周りで(相談に)行ってる人もたまにいるという認識』といったコードがあり、自身の経験ではなく周囲の児童が相談目的で利用している様子から、困った時に相談ができる場所という保健室イメージを獲得している事実もうかがえる。加えて【養護教諭への信頼】から利用少数群の児童にとっても、校内において独自の専門性を持つ養護教諭は信頼度の高い相談先との認識があると推察される。利用少数群の保健室イメージは救急処置や健康相談といった限定的な範囲内で構成されていることは課題の 1 つとして考えられる。

保健室に行かない理由として、【自己管理能力の形

成】がカテゴリーとして抽出されたことは評価すべき点である。自身の健康状態を適切に把握した上で自己の選択によって解決へ導く力が身についていることは望ましい発達である。一方【養護教諭への遠慮】では『自分の悩みを話すことで迷惑かけちゃダメだと思う』といったコードが見られ、相談に行きたくても養護教諭に迷惑をかけるのではないかといった懸念が影響し、利用しづらい状況に繋がっていることが示された。久野ら(2012)は、保健室利用少数群に対しても保健室以外での関わりを通して養護教諭に親しみを持つことが出来れば、保健室利用のきっかけを作ることができるのではないかと述べている。利用少数群と保健室外で関わる機会を増やすことで養護教諭の深い受容性をアピールすることが重要であると考えられる。しかし、そもそも他者に相談するという行為への認識が児童本人の置かれてきた環境によっても左右されるものとするならば、別角度からの支援策の検討が必要であろう。【来室への負のイメージ】の『しょうもない小さい切り傷、刺傷、少し擦っただけで行くとさぼってるのかと思われちゃうのがいや』というコードから、保健室を利用する理由によっては周囲にマイナスなイメージを植え付けられるのではないかという不安を抱えていることが分かった。つまり児童に保健室が多機能的な場所であることを認識してもらうために利用実態をもとに保健室の役割周知を定期的に行うことが重要であると推察される。【過去の対応への苦手意識】から日々の救急処置において消毒の使用を取りやめる等、児童が苦痛を感じない対応を心掛けること、教室でも保冷剤を継続的に使用しなければならない場合は、バンダナ等で巻き付けることでハンドフリーな状態にするなどの日常的な工夫の積み重ねで改善可能であると考えられる。

4-2　アンケート調査の結果から

全体の結果として、「保健室はいつでも行ってよい」と回答した児童が約７割、「保健室は誰でも行ってよい」と回答した児童が約９割、「こまったり、なやんだりした時に保健室を利用する」と回答した児童が約６割いるという結果が得られた。以上の点から、A小学校の保健室は利用しやすいイメージを持っている児童が多く、来室自体への抵抗感は強くないのではないかと推察される。

χ^2検定で有意な関連が見られた項目は、「性別」と「保健室は誰でも行ってよい」、「授業中、保健室へ行くとまわりからサボっていると思われそうで心配である」、の２つであった。「保健室は誰でも行ってよい」の項目では、男子児童で「はい」と回答した人数が約８割、「いいえ」と回答した人数が約２割、女子児童で「はい」と回答した人数が 10 割で、「いいえ」と回答した人数は０であった。男子児童より女子児童の方が保健室は誰でも行ってよい場所であると認識している割合が多いことから、男子児童の中で保健室を利用しても良い人は限定的である認識が強いことが示唆された。また、「性別」と「授業中、保健室へ行くとまわりからサボっていると思われそうで心配である」の項目では、男子児童で「はい」と回答した人数が約２割、「いいえ」と回答した人数が約８割、女子児童で「はい」と回答した人数が約５割であり、「いいえ」と回答した人数は約５割であった。以上の点から、女子児童の方が男子児童よりも授業中、保健室を利用することに対して抵抗感を持っているということが示唆された。女子児童において、「いいえ」と回答した割合よりも「はい」と回答した割合は少ないが、約５割もの女子児童がそのような認識を持っていることは特筆すべき結果であるといえる。数値的な結果だけでなく、インタビュー調査での保健室利用少数群の「保健室へ行かない理由」といった詳細な声を踏まえると、個々の利用状況を把握した上で改善策を練ることも重要であると考えられる。また、今回「性別」、「保健室へ行く回数」ともに有意差は見られなかったが、「保健室へ行くことを遠慮する」の項目の全体的な結果として、約４割の児童が保健室への来室を遠慮している事実は軽視できない事実である。

[研究Ⅱ：実態調査の結果に基づく実践と評価]

研究Ⅱでは、研究Ⅰの調査結果を踏まえ、保健室来室に関わる児童の負のイメージを軽減すること、保健室の多機能的な側面を幅広い視点で周知することの２点を主軸とした実践を行う。児童の発達段階を考慮しながら、保健だより、掲示物、保健室パンフレットの作成といった具体的な実践とその評価を通じて、効果的な保健室利用促進の手立てについて考察を深めることを目的とする。

5-1　保健だよりの作成

5-1-1　方法

１）実施目的

保健だよりは A 小学校の養護教諭が毎月発行しているため、全校児童に対して幅広く情報発信を行う手段としての活用が有効であると考えた。新入生には保健室がどのような場所なのかを知ってもらうため、また在校生に対しても同内容についての再認識を促すために、保健室の機能とルールを分かりやすく周知することを目的とした。

2)実施対象者及び実施日時

A 小学校の全校児童 1291 人を対象とし、「A小学校保健だより５月号」の一部として、令和５年５月１日に発行、配布した。配布時期に年度当初を選んだ理由としては、新学期が始まって間もない時期であることから養護教諭や保健室の機能の紹介を行う機会として適していると考えたためである。

3)保健だよりの内容

「健」(2018 年４月号)、「健」(2019 年４月号)の内容を参考に保健室の機能と A 小学校の保健室のルールを記載した。主な保健室の機能として、けがの手当て、具合が悪い時の休養、悩みの相談、体の勉強の４つを挙げた。またA小学校の保健室のルールとして、入室時には挨拶すること、担任に伝えてから来室すること、他に具合の悪い子がいたら静かに利用すること、保健室から借りたものは必ず返却することの４つを挙げた。著者が作成した保健だよりの内容を指導教員、A小学校養護教諭２名に精査していただき、完成したものを必要な枚数分、紙に印刷して配布した。

4)作成上の工夫点

課題研究Ⅰでの調査を通して見えてきた保健室利用の課題を基に考えた工夫を以下に記載する。

・けがや体調不良だけでなく、精神的な不調が現れた

場合でも保健室を利用できるというイメージを児童に持たせるために小見出しとして「からだとこころの健康を守ります」と記載した。
・児童の保健室利用の選択肢を広げるために、どのような場合に、どのような方法で利用できるかを具体的に記載した。
・養護教諭に対して遠慮する気持ちを少しでも軽減できるよう「無理せずに」や「何でも話に来てください」という表現を使用した。
・特に印象付けたいキーワードは文字を太くしたり、下線を引いたりして目立たせるようにした。
・文字を読むことが苦手な児童も内容を理解しやすいようにイラストを使用した。
・全学年の児童が読みやすいように全ての漢字にルビをふった。

3-2　掲示物の作成

3-2-1　方法

1)実施目的

研究Ⅰの調査で得られた保健室利用の課題から、保健室の多機能的な側面を全ての児童に分かりやすく周知すること、「来室＝さぼり」といった一部の児童が抱えている保健室の負のイメージを軽減することをねらいとして掲示物を作成した。また主に低学年を対象とし、気軽に保健室がどんな場所か分かりやすく知ってもらう機会を作ること、継続的に目が触れる場所に掲示することで保健室の役割を定着させることを目的とした。

2)実施対象者及び実施日時

A 小学校の 1、2、3 年生を対象とし、令和 5 年 6 月 6 日～6 月 15 日の期間は 1、2 年昇降口前廊下、令和 5 年 6 月 15 日～令和 5 年 7 月 7 日の期間は 3 年生の教室がある棟のトイレ前廊下に掲示した。文字のみで内容を伝えるより、イラストや仕掛けなどを用いて興味を持たせ、楽しみながら保健室の役割について知ることができるといった掲示物の特色を考慮した結果、低学年を対象とすることとした。

3)掲示物の内容

タイトルは「ようこそ！ほけんしつへ」とし、保健室の役割、A 小学校の保健室の場所、養護教諭の紹介を主な内容とした。カラフルなドアを 6 つ用意し、その内 5 つには各々の困りごとを話している動物のイラストを貼り付けた。ドアを開くと困りごとの解決方法として、保健室の役割が簡潔に説明されている。

事前に案を作成し、指導教員、A 小学校養護教諭 2 名と内容を精査した。掲示物は模造紙、色画用紙、色ペン等を用いて作成した。

4)作成上の工夫点

研究Ⅰでの調査を通して見えてきた保健室利用の課題を基に考えた工夫を以下に記載する。
・児童の興味を引くデザインにすることで掲示物を見るきっかけ作りを行った。
・児童が自身の経験と結びつけ、今後の来室に繋がるように動物の困りごとを具体的な例示とした。
・様々な児童に親しみやすさを感じてもらうために養護教諭の名前、似顔絵、ひとことメッセージを記載した。
・普段あまり保健室を利用しない児童も迷わず利用しやすいよう、保健室の場所も一緒に記載した。
・文字を読むことが苦手な児童も内容を理解しやすいようにイラストを使用した。
・全学年の児童が読みやすいように全ての漢字にルビをふり、わかりやすい言葉を選定した。

3-2-2　掲示物の評価

令和 5 年 6 月 6 日～6 月 15 日の期間は 1、2 年生、令和 5 年 6 月 15 日～令和 5 年 7 月 7 日の期間は 3 年生に対し、掲示物を読んだ人数を把握するために 1 人 1 枚シールを貼ってもらった。可能な児童に対しては詳細な感想を知るためにインタビューを実施した。掲示場所は、低学年だけでなく他の学年が通る場所でもあったため、幅広くデータを取ることを目的に掲示物横に全学年分の調査用紙も用意した。人数調査と同様の理由で他学年にもインタビューを実施した。インタビュー調査では掲示物を読んでいる児童に対して声をかけ、①この掲示物を見てどう思うか、②この掲示物を見て保健室に行きたくなるか、③保健室の役割の中で初めて知ったことはあるか、の 3 つの質問を主軸としつつ、得られた反応や答えに応じた質問を聞いた。

分析方法として、シールの数を集計し、学年毎に表としてまとめた。またインタビュー調査の分析にあたっては、児童によって語られた内容から掲示物を読んで感じたことをコードとして抽出した。その後 KJ 法により類似のコードをまとめてカテゴリー化を行った。尚、研究の信憑性を高めるためにカテゴリーの命名を行うにあたり、指導教員と共に繰り返し検討した。

3-2-3　結果

1)掲示物を見た人数の調査

集計した結果、1 年生は 164 人、2 年生は 449 人、3 年生は 219 人、4 年生は 62 人、5 年生は 14 人、6 年生は 8 人であった。

2)インタビュー調査

調査対象者は計 19 名であった。学年は小学 1 年生が 2 人(11%)、小学 2 年生が 4 人(21%)、小学 3 年生が 11 人(58%)、小学 5 年生が 2 人(11%)、性別は男子児童が 9 人(47%)、女子児童が 10 人(53%)であった。

調査対象者 19 名のすべてのインタビュー内容から、掲示物について語られた内容をコード化して抽出した。それらを「掲示物を読んで感じたこと」の観点で整理したところ、5 のカテゴリーが構成された。以下、文中の記号の意味は、【　　】がカテゴリー名、『　　』がコードとする。

掲示物を読んで感じたことについて、【保健室の機能を初めて知る】【保健室来室の経験を振り返る】【文字が大きい】【説明が分かりやすい】【イラストや仕掛けによって興味を持った】という 5 のカテゴリーで構成された。(表 4 参照)

表 4　掲示物を読んで感じたこと

カテゴリー	主なコード
保健室の機能を初めて知る	・悩みの相談と体の勉強は初めて知った。 ・悩みとか体の勉強できるの知らなか

	った。 ・相談と体の勉強できるの初めて知った。
保健室来室の経験を振り返る	・(けがの手当ての説明を見ながら)俺、これ(擦り傷)なったことある！ ・(けがの手当てを見ながら)俺、前に転んだ時に保健室行ったことある。 ・熱があって具合が悪い時に保健室行ったことある。 ・(けがや具合が悪いの文字を指さしながら)こういう理由で保健室行ったことある！
文字が大きくて分かりやすい	・文字が大きくて分かりやすい。 ・字が大きくて分かりやすい。
説明が分かりやすい	・説明が分かりやすくていい。 ・文字があって保健室の分かりやすい説明でいい。
イラストや仕掛けによって興味を持った	・優しい感じがする。 ・動物の顔が悲しい顔から笑顔になるのが面白い。 ・(ドアがあると)めくりたくなる。 ・可愛い！動物がいっぱいいる。 ・つまらなかった。ただ(ドアを)めくるだけだもん！保健室の役割は全部知ってたし。

3-3　保健室パンフレットの作成

3-3-1　方法

1）実施目的

研究Ｉの調査で得られた保健室利用の課題から、保健室の多機能的な側面を全ての児童に分かりやすく周知し、「来室＝さぼり」というような一部の児童が抱えている保健室の負のイメージを軽減することで、児童の保健室利用の選択肢を広げることを目的としてパンフレットを作成する。

2）実施対象者及び実施日時

保健室パンフレットはＡ小学校の４、５、６年生を対象として作成した。パンフレットを十分に読め、より詳細に保健室の機能について周知可能な年代として高学年を対象とした。また保健室パンフレットに関するアンケートを実施するため、令和５年 11 月 30 日 4 年生 2 クラス 63 名の児童に対し、1 人 1 枚ずつパンフレットを配布した。その他の４、５、６年生の各クラスには、児童が読みやすい位置にパンフレットを掲示してもらうため、令和 5 年 12 月 11 日、1 枚ずつ配布した。

3）保健室パンフレットの内容

事前に案を作成し、指導教員、A 小学校養護教諭 2 名と内容を精査した後、筆者が手書きで作成した。完成した原本を印刷会社に提出し、必要な枚数分のパンフレットを発注した。タイトルは「ようこそ保健室へ」とし、保健室の役割、児童へのメッセージ、養護教諭の自己紹介・ひとことメッセージを主な内容とした。保健室の機能を紹介するページでは「保健室ってどんな場所？」を小見出しとし、保健室の 6 つの役割とそれぞれの項目ごとに具体的な説明を記載した。児童へのメッセージは、どのような校種にも保健室があること、自身の心身の健康に応じて保健室を利用してほしいことを内容の主軸とした。養護教諭の自己紹介では、名前、似顔絵イラスト、簡単なプロフィール、ひとことメッセージを載せた。

5）作成上の工夫点

研究Ｉでの調査を通して見えてきた保健室利用の課題を基に考えた工夫を以下に記載する。

・研究Ｉや掲示物のインタビュー調査において、保健室の役割の中で「悩みの相談」と「体の勉強」を認識している児童が少なかったため、分かりやすく具体的な説明文をつけ、印象づけられるようにした。

・養護教諭に対して遠慮する気持ちを少しでも軽減させるために「ガマンせずに」「悩みや不安の大きい、小さいは関係ありません」などの表現を用いた。

・保健室をどの学年になってもいつでも身近に感じ、必要な際に利用しやすいように全ての校種に保健室はあること、機能は基本的に変わらないことをメッセージとして伝えた。

・児童が自身の経験と結びつけ、今後の来室に繋がるように保健室の役割に加えて具体的な例示を分かりやすく書いた。

・文字を読むことが苦手な児童も内容を理解しやすいようにイラストを使用した。

・多くの児童に親しみやすさを感じてもらうために養護教諭の名前、似顔絵、簡単な自己紹介、ひとことメッセージを記載した。

・全学年の児童が読みやすいように全ての漢字にルビをふり、わかりやすい言葉を選定した。

3-3-2　パンフレットの評価

A 小学校の 4 年生 2 クラス 63 名を対象に令和 5 年 11 月 30 日 4、5 時間目の 20 分程でパンフレットの配布、アンケートを実施した。調査は Microsoft の Forms を用いて実施した。またパンフレット配布時やアンケート調査実施中の児童の反応を観察した。アンケートの内容は蒲池ら(2012)、中道ら(2018)を参考に作成した後、指導教員、A 小学校養護教諭 2 人に内容を確認した。質問項目のうち、性別、パンフレットの内容、文字数、イラストの量の項目は 3 件法、保健室に行く回数の項目は 4 件法、保健室の役割で初めて知ったことの項目は 7 つの回答から複数回答とした。また全ての項目について必須回答とした。アンケート調査の結果は、記述統計として Excel(vesion16.55)を用いた。またパンフレット配布時とアンケート調査中の児童の反応はコードとして抽出し、その後 KJ 法により類似のコードをまとめてカテゴリー化を行った。尚、研究の信憑性を高めるためにカテゴリーの命名を行うにあたり、指導教員と共に繰り返し検討した。

3-3-3　結果

1)アンケート調査

回答数は 63 名(100%)、有効回答は 63 名(100.0%)であった。単純集計の結果は以下の通りである。

(1)性別

男子が 29 名(46.0%)、女子が 34 名(54.0%)、答えない 0 名(0.0%)であった。

(2)保健室に行く回数

よく行くが 6 名(9.5%)、ときどき行くが 14 名(22.2%)、あまり行かないが 30 名(47.6%)、全く行か

ないが 13 名(20.6%)であった。

(3)パンフレットの内容

わかりやすいが 61 名(96.8%)、すこしむずかしいが 1 名(1.6%)、むずかしいが 1 名(1.6%)であった。

(4)文字数

少ないが 9 名(14.3%)、ちょうどいいが 54 名(85.7%)、多いが 0 名(0.0%)であった。

(5)イラストの量

少ないが 8 名(12.7%)、ちょうどいいが 53 名(84.1%)、多いが 2 名(3.2%)であった。

(6)保健室の役割について(複数回答)

けがの手当てが 1 名(1.6%)、具合が悪い時の休養が 7 名(11.1%)、悩みの相談が 48 名(76.2%)、体の勉強が 46 人(73.0%)、過ごしやすい環境づくりが 53 名(84.1%)、けがや病気の予防が 25 名(39.7%)、読む前から全て知っていたが 2 名(3.2%)であった。

2)実施時の児童の観察

パンフレット配布時、児童の全体的な反応として感嘆の声や歓声が得られた。得られた反応をコード化して抽出した。それらを「パンフレット配布時の児童の反応」の観点で整理したところ、5 のカテゴリーが構成された。以下、文中の記号の意味は、【　　】がカテゴリー名、『　　』がコードとする。

パンフレット配布時の児童の反応について、【イラストへの関心】【初めて知る保健室の機能】【パンフレットを読んでの疑問】【説明の分かりやすさ】という 4 のカテゴリーで構成された。

表 5　パンフレット配布時の児童の反応

カテゴリー	主なコード
イラストへの関心	・イラスト可愛い ・(パンフレット内の羊の絵を見て)ずっと見ていられる ・(養護教諭のイラストを見て)先生に似てる！
初めて知る保健室の機能	・身長、体重測れるの初めて知った！
パンフレットを読んでの疑問	・(保健室に行っていいかは)時と場合によるよね ⇒(どんな時なの？)けが！具合悪いときとか！ ・保健室に行っていいのは子どもだけなのかな ・休養ってどういう意味？
説明の分かりやすさ	・(説明が)わかりやすい

4　考察

課題研究Ⅱの目的は、課題研究Ⅰの調査結果を踏まえた実践を行い、保健室来室に関わる児童の負のイメージを軽減すること、保健室の多機能的な側面を幅広い視点で周知することの 2 点を主軸とし、効果的な保健室利用促進の手立てについて考察を深めることである。評価を踏まえて、実践ごとの考察を述べる。

4-1　保健だよりの実践から

保健だよりの実践については、配布後、全校児童に対しての調査を行うことが難しかったため、評価を実施することができなかった。しかし掲示物の評価としてインタビューを行った際、偶然ではあるが、【保健室来室の経験を振り返る】というカテゴリーのコードの中で、『(悩みの相談を読みながら)お母さんが小学校の頃、保健室で楽しいお話をよくしてたっていう話を(お家で)したよ。(どうしてそのお話をしたの？)保健のおたよりを見たから。』という児童の語りが得られた。筆者の作成した保健だよりから生まれた会話だったかは確認できなかったが、親子で読んだことで保健室の機能に関する話題の会話があったこと、児童の中に保健室は楽しい話も出来る場所であるというイメージを持たせられるきっかけを作ることが出来た事実は評価すべき点であるといえる。保護者も保健だよりを読むことを踏まえ、児童と保健室の機能について話す機会を作るためのツールとしての活用する有効性が示唆された。橋口ら(2019)が中学生に対し、「保健だよりの有益性」を調査したところ、内容が「役立つ」と回答した者の割合は男子 82.2%、女子 90.7%という結果が示された。同研究で「保健だよりは保護者が読むものだと思っていた。」等の回答もあり、保健だよりの意義を明確にした上で、読み手を意識した文章、表現の仕方を工夫する必要性が述べられている。以上の側面から、保健だよりを活用する際は、読み手である児童が自分に向けて発信されていると自覚できる内容を選ぶこと、「なぜ保健室の機能を知っておく必要性があるのか」など、有益性をアピールすることが重要であると推察される。

4-2　掲示物の実践から

1)掲示物を読んだ人数の調査

掲示物を読んだ児童の人数を学年別で集計したところ、1 年生は約 8 割、2 年生は 10 割、3 年生は約 9 割と多くの児童に読んでもらえた。今回掲示物作成の対象として選んだ 1，2，3 年生が多く通る場所を中心に掲示した結果、2 年生、3 年生、1 年生の順番で人数が多かった。斉藤ら(2018)の研究においても、掲示物の設置場所として学校の中の空間を検証して、子どもの動線や視線を考慮した掲示が重要であると指摘されている。本研究の調査でも同様に児童の日常的な活動範囲を把握し、多くの児童の目に触れされるという目的を持って掲示物を設置することの必要性が示唆された。2 年生の 10 割という結果については、シールを 1 人複数枚貼っていた事実が確認できたことから、学校の実態に合わせた調査方法を考える必要性も示唆された。

2)インタビュー調査

掲示物を読んで感じたことについて、【保健室の機能を初めて知る】【保健室来室の経験を振り返る】【文字が大きくて分かりやすい】【説明が分かりやすい】【イラストや仕掛けによって興味を持った】という 5 のカテゴリーで構成された。【保健室の機能を初めて知る】とのカテゴリーが得られたことから、児童が掲示物の内容に触れたことで、本研究の目的である保健室の多機能的な側面を全ての児童に分かりやすく周知する目的は実現されたのではないかと考えられる。斉藤(2012)は、養護教諭が掲示物を作成する際は、自校の子どもたちをどう育てたいのかといった目的を明確にすることの重要性を明らかにしている。よって児童の効果的な保健室利用を促すために掲示物を作成する際は、ねらいを明確にすることが重要であると

考えられる。また【保健室来室の経験を振り返る】というカテゴリーでは、保健室の役割の紹介と具体的な来室理由を一緒に記載したことで、児童が過去に同様の困難に遭遇した経験を話す場面が見られた。掲示物に具体的な例示を交えたことで、一部の児童は自身の経験と結び付けながら保健室の機能を学んでいたと推察される。児童が困難に遭遇した際、事例を思い出し、解決策の１つとして保健室への来室を考えられるような具体性を組み込んでいくことが必要であると推察される。【文字が大きくてわかりやすい】や【説明が分かりやすい】というカテゴリーが得られたことから、全学年の児童が読みやすいように全ての漢字にルビをふり、なるべくわかりやすい言葉を選定する、といった工夫は児童にとって有効であったといえる。また【イラストや仕掛けによって興味を持った】という児童の声が多くあがっていた。谷(2021)は、掲示物への興味・関心を喚起する要素として「造形的な工夫」の必要性を明らかにしているが、一方で児童が視覚的な興味のみに捉われ、内容を理解する段階まで至らない可能性も示している。本研究の調査からもイラストや仕掛けなど興味を引く造形的工夫は、掲示物に触れるきっかけづくりとして重要であると推察される。ただし児童がイラストや仕掛けのみに着目することを避けるため、あくまでも内容への理解を手助けするためのツールとしての活用を検討する必要性が考えられる。

4-3　保健室パンフレットの実践から

1)アンケート調査

本アンケートの回答数は 63 名(100%)、有効回答は 63 名(100.0%)であった。パンフレットの内容について、わかりやすいと回答した児童が約 9 割であった。パンフレットをわかりやすいと評価した児童が多く、対象とした 4、5、6 年生の発達段階を考慮した内容が適当であったと考えられる。文字数に関しては、ちょうどいいと答えた児童が約 8 割いた一方で、少ないと感じた児童も約 1 割いたことから、児童の実態を考慮しながら情報量を調整していくことの必要性がうかがえた。イラストの量に関しては、約 8 割以上の児童がちょうどいいと回答した。作成時の工夫として、文字を読むことが苦手な児童も内容を理解しやすいようにイラストを使用したが、ちょうどいいと評価した児童が約 8 割いたことで文字の分量とイラストの数のバランスが適切であったと考えられる。児童がパンフレットを通じて保健室の役割について初めて知ったことについて、体の勉強が約 7 割、過ごしやすい環境づくりが約 8 割、けがや病気の予防が約 4 割という結果となった。課題研究Ⅰで焦点を当てた保健室利用少数群も保健室の役割として、けがの手当て、具合が悪い時に休養する場所といった認識は広く持っていた。今回の調査でも同様に救急処置の機能をという初めて知った児童が他の項目と比較して少ないことから、一般的な保健室イメージとして根付いていると考えられる。また児童が初めて知った項目として、過ごしやすい環境づくり、悩みの相談、体の勉強の順に高い結果となった。保健室の新たな一面を知ることができた児童が多かったことは本研究における実践のねらいを達成しているといえる。児童にとってよりよい保健室利用の実現を図っていくために、このような情報発信を定期的に行い、日常的に活用できる知識として定着させることが重要であると考えられる。

2)実施時の児童の反応

【イラストへの関心】といったカテゴリーが表すように、児童の興味関心を引く手段としてイラストは有効であると考えられる。【初めて知る保健室の機能】ではアンケート調査での結果と同様に保健室の新たな一面を知った児童がいたことは、本研究の実践のねらいを達成しているといえる。またアンケートだけでは見えてこなかった【パンフレットを読んでの疑問】というカテゴリーが得られた。内容の理解を深めるために児童に生まれた個別の疑問を聞き取る時間を設けることの必要性も推察される。加えて【説明の分かりやすさ】についても複数の児童から声が上がっていたことから、作成時の工夫として、全ての漢字にルビをふり、理解をしやすい言葉を選んだことは効果的であったと考えられる。

5. 結論

研究Ⅰにおいて、児童が利用しやすい保健室には居心地の良さや養護教諭の受容的な関わりといった、児童が頼りたいと感じる要素が必要不可欠であることが推察された。その一方で、保健室の限定的な役割イメージの先行、養護教諭への遠慮、対応への苦手意識が原因となり、多様な保健室利用の機会を妨げているのではないかという考察が得られた。

研究Ⅱの実践評価から保健室来室に関わる児童の負のイメージを軽減させること、多機能的な面をアピールし保健室利用の選択肢を増やすという目的は達成されたと考えられる。加えて、保健室の機能を啓発する際には、作成のねらいを明確に持つこと、読み手である児童が自分に向けて発信されていることを自覚できる内容を選ぶこと、「なぜ保健室の機能を知っておく必要性があるのか」といった有益性をアピールすること、対象児童の日常的な活動範囲を把握した上で掲示場所を選ぶこと、興味を引くイラストや仕掛けを適度に用いることの必要性が示唆された。保健室の機能を幅広く啓発するために児童の発達段階に合わせた手段と目的を考え、興味関心と当事者意識を持てるような情報提供を行う必要性が示唆された。

【主な引用・参考文献】

1)蒲池千草、高木香奈、子どもの求める保健室像、養護教諭像についての調査研究九州女子短期大学紀要第 49 巻２号ｐ109、2012 年 12 月 13 日受理　2)久野真澄, et al. "保健室の利用状況と保健室観・養護教諭観の関連." 弘前大学教育学部紀要 107 (2012): 95-100. 3)「健」　2019 年４月号　2019 年４月１日発行　第 48 巻第１号通巻第 559 号　4)「健」2018 年４月号　平成 30 年４月１日発行　第 47 巻第１号通巻第 547 号　5)斉藤ふくみ、養護実習事前学習としての保健室掲示物作成に関する一考察(2012 年９ 月 15 日受理),茨城大学教育実践研究 31、p203- ｐ211　6)斉藤ふくみ, 古池雄治, 堀江直子, 鈴木彩羅, & 松田芽生、小学校養護実習におけるウエルカムボード（掲示物）作成の効果と課題.(2018)、茨城大学教育実践研究（37), 225-231　7）佐藤佳代子、小浜明、 "「保健だより」に関する--考察--雑誌『健康教室』に掲載された保健だよりの機能の推移と." (2011). 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集、Vol.12　8)島義弘、永瀬由佳、保健室イメージと学級適応感が養護教諭へのアタッチメント行動に及ぼす影響、(2015)、鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 24、189-195、9)谷垣花."< 院生研究報告> 保健室前廊下の掲示物を活用した保健指導のあり方について―生徒のヘルスリテラシー向上を目指した養護実践―." 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）年報 3 (2021): 225-234.10)橋口文香・御厨慶子・高木富士男、中学生の保健だよりに関する意識調査からの一考察(2018)、九州女子大学紀要第 55 巻２号 p127～p143